

第二次登米市総合計画基本計画 平成30年度実施状況

企 画 部

第二次登米市総合計画 平成30年度実施状況

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としています。
平成30年度は、計画期間における3年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証するものです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	11
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	4
	防災・安全	2	4
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
	商工業・観光	3	7
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	10
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	5
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	11
	協働・参加	2	8
	行財政運営	1	3
合 計		25	63

重点戦略	
I	子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。
II	健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。
III	産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で400人の雇用を創出します。
IV	移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。
V	市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに310万人の交流人口等を創出します。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)						
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	子育て支援の充実	1	23	保育所待機児童の解消	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	63	62	35	27	0	0	福祉事務所 子育て支援課	市立幼稚園・保育所の再編等による幼保連携型認定こども園の施設整備等を平成29年度に実施し、平成30年4月1日より新たに認定こども園4カ所開園。(公立保育所2カ所、私立認可保育所2カ所開所。認定こども園4カ所新設。定員1,495名→1,530名、35名の増) また、幼稚園型認定こども園の利用定員の変更(55名→80名、25名増)、小規模保育事業所1カ所閉園(19名減)、1カ所定員変更(定員9名→12名、3名増)、事業所内保育事業所1カ所定員変更(9名→11名、2名増)により全体で受入枠が46名分拡大した。	受入枠の拡大を図ったが、女性の就業率の増加に伴い、それ以上に保育を必要とする家庭が増加している。	市立幼稚園・保育所の再編等による幼保連携型認定こども園の施設整備等を平成30年度に実施し、平成31年4月1日より新たに認定こども園1カ所開園予定。(公立保育所1カ所開所。認定こども園1カ所新設。20名の増) また、認定こども園2カ所で利用定員の変更(15名増)、私立認可保育所1カ所で利用定員の変更(14名増)、小規模保育事業所1カ所休園(12名減)、事業所内保育事業所1カ所定員変更(1名増)により全体で受入枠38名分が拡大となる。なお、依然として保育ニーズが定員を上回る傾向が続いていることから、今後も市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備等を行い、受入児童数の拡大を図り、待機児童の解消に向けた事業を継続していく。	待機児童数は、10月1日現在
			2	—	ファミリー・サポート・センター事業の受入れ体制の充実	地域で子育ての手伝いができる協力会員数	人	63	69	70	70	71	113	120	福祉事務所 子育て支援課	子育てに臨時的・突発的に援助が必要になった市民に対し、子育てに援助できる市民をファミリーサポートセンターが仲介し子育ての支援を行うため、市ホームページや広報等を活用して事業内容の周知を図り、協力会員の確保に努めた。 ・広報とめ掲載3回 ・子育てガイドマップの配付 ・パンフレットの配布 ・ポスター掲示 ・子育て講座の事業紹介 ・他部署での事業に出向きファミリー・サポートセンター事業の紹介	市ホームページや広報等を活用して事業内容を周知しているものの、保育ニーズが多様化していることや、退職後の再就職や女性の就業率の増加に伴い、協力会員の確保が難しいことから目標達成に至らなかった。	安心して子どもを預けることができるよう、協力会員に対し各種研修会を開催するとともに引き続き事業内容の周知を図り、子育て経験のある協力会員を確保する。 また、次期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を分析し、登録利用者が利用しやすい運営方法について検討していく。	
	3	—	就学前園児の基本的な生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的な生活習慣のうち、「挨拶ができること」「人の話を聞くことができる」の割合	%	80.6	83.8	84.2	84.5	88.2	85.0	90.0	教育部 学校教育課	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的な生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	幼稚園での指導に効果が出てきている。今後更に、家庭への啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底していくことと、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導していく。			
	4	—	標準学力調査における全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	99.3	102.8	99.2	97.3	103.0	105.0	教育部 学校教育課	子ども達が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。また、教職員を対象にしたICT研修会では、タブレットやデジタル教科書の活用方法についての講習を行い、授業に活用してみようとする教職員が増加した。学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	家庭学習による予習・復習の定着率が数値が良かった2年前からは2.3ポイント、前年比で2.2ポイント下がった。そのため正答率の向上に結びついていない。 また、実施時期が早まったため、学習内容を定着させるための期間がなかったことも実績値が悪かった要因と考える。	子ども達が、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。そのために、昨年度作成した教職員向けリーフレット「MATHHT(マスト)」を全教職員に配布し、学校ごと研修会で活用させる。			
					中学校生徒の学力の全国平均との比較	%	89.0	93.5	95.7	93.6	92.3	103.0	105.0		子ども達が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。また、教職員を対象にしたICT研修会では、タブレットやデジタル教科書の活用方法についての講習を行い、授業に活用してみようとする教職員が増加した。学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	家庭学習のよる予習・復習の定着率が数値が良かった3年前からは2.9ポイント、前年比で4.4ポイント下がった。そのため点数の向上に結びついていない。 また、実施時期が早まったため、学習内容を定着させるための期間がなかったことも実績値が悪かった要因と考える。	子ども達が、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を各学校で展開するよう働きかける。そのために、昨年度作成した教職員向けリーフレット「MATHHT(マスト)」を全教職員に配布し、学校ごと研修会で活用させる。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考					
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)										
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	5	—	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との比較(小学5年生)	(男)	100.1	97.8	100.8	105.3	98.4	102.0	103.0	教育部 学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	外での業間運動や、児童が身体を動かす時間をさらに増やさなければいけない。体力の向上は停滞している。	体力向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。						
							(女)	101.7	102.2	100.5	103.6	102.2								体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	外での業間運動や、児童が身体を動かす時間が増えている。そのため体力は目標値を超えている。	体力向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。		
					—	—	中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との比較(中学2年生)	(男)	100.4	97.2	96.2	101.2	98.6	102.0		103.0	教育部 学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。		中2男子については3年前の小5の結果より0.8ポイント上がっている。しかし、全国平均値には届いていない。中学校での体育の授業における体力強化の取組や部活動で積極的に身体を動かしていることが要因である。	体力向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。			
								(女)	97.0	98.7	95.8	94.0	99.0									体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	中2女子については3年前の小5の結果より3.2ポイント下がり、全国平均を下回った。中学校での体育の授業における体力強化の取組や部活動への取組が課題である。	体力向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。
					6	—	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	(男)	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6		0.3		0.2		教育部 活き生き学校支援室	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。hyper-QUではアンケート結果を基に、指導に生かすため教員対象の研修会を実施した。 いじめ・不登校対策担当者研修会を実施し、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について周知を図った。SSWは、なかなか学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	小学校の不登校児童出現率が昨年度より増加傾向にある。平成29年度の小学校における不登校出現率は14名だったが、平成30年度は26名であった。昨年度までは「長期欠席に至る要因が複数ある場合」は「その他」として報告していたものが、今年度より「主たる要因」を報告することになったということがあげられる。 今年度も児童の不登校解消を目的として、中学校区ごとに、幼稚園と小学校の情報交換や、各園・各校の取組等について情報の共有を図った。「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査で児童の心理状態を含めたいじめの状態を把握し解決を探るとともに、hyper-QU調査を実施して学級毎及び個人に対し児童の状況に合った指導を実施した。個別に児童支援を行うためのケース検討会議を実施した。心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行った。	小1プロブレムの解消を目的とした、幼・小の連携や、子育て支援、地域の福祉関係との連携、教員のカウンセリング能力向上の研修会などを行い、児童の不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケース検討会議を開催し、児童一人一人の状況にあった支援を展開していく。 心のケアハウス担当者の学校訪問を行い、不登校対策等の情報を提供することで、新たな不登校児童を作らないよう未然防止につなげる。	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート)
									(女)	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6										
		(男)	3.1	4.2					4.7	4.1	3.8	2.3	2.2	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。hyper-QUではアンケート結果を基に、指導に生かすため教員対象の研修会を実施した。 いじめ・不登校対策担当者研修会を実施し、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について周知を図った。SSWは、なかなか学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行なった。 また、別室登校生徒への心サポート・学びサポートを行った。				心のケアハウス事業を継続し、不登校生徒への訪問や学習支援等を行い、中学校との連携を深めた不登校対策を実施する。 また、地域の福祉関係との連携や、教員のカウンセリング能力向上の研修などを行い不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケース検討会議を開催し、生徒一人一人の状況にあった支援を展開していく。					
		(女)	3.1	4.2			4.7	4.1	3.8	2.3	2.2	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。hyper-QUではアンケート結果を基に、指導に生かすため教員対象の研修会を実施した。 いじめ・不登校対策担当者研修会を実施し、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について周知を図った。SSWは、なかなか学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行なった。 また、別室登校生徒への心サポート・学びサポートを行った。	心のケアハウス事業を継続し、不登校生徒への訪問や学習支援等を行い、中学校との連携を深めた不登校対策を実施する。 また、地域の福祉関係との連携や、教員のカウンセリング能力向上の研修などを行い不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケース検討会議を開催し、生徒一人一人の状況にあった支援を展開していく。										
		(男)	3.1	4.2			4.7	4.1	3.8	2.3	2.2	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。hyper-QUではアンケート結果を基に、指導に生かすため教員対象の研修会を実施した。 いじめ・不登校対策担当者研修会を実施し、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について周知を図った。SSWは、なかなか学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行なった。 また、別室登校生徒への心サポート・学びサポートを行った。	心のケアハウス事業を継続し、不登校生徒への訪問や学習支援等を行い、中学校との連携を深めた不登校対策を実施する。 また、地域の福祉関係との連携や、教員のカウンセリング能力向上の研修などを行い不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケース検討会議を開催し、生徒一人一人の状況にあった支援を展開していく。										
		(女)	3.1	4.2			4.7	4.1	3.8	2.3	2.2	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。hyper-QUではアンケート結果を基に、指導に生かすため教員対象の研修会を実施した。 いじめ・不登校対策担当者研修会を実施し、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について周知を図った。SSWは、なかなか学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行なった。 また、別室登校生徒への心サポート・学びサポートを行った。	心のケアハウス事業を継続し、不登校生徒への訪問や学習支援等を行い、中学校との連携を深めた不登校対策を実施する。 また、地域の福祉関係との連携や、教員のカウンセリング能力向上の研修などを行い不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケース検討会議を開催し、生徒一人一人の状況にあった支援を展開していく。										

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)					
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「ぞだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	7	-	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	92.0	92.0	94.8	92.0	93.0	教育部 学校教育課	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	デジタル教科書や大型モニターなどICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、わかりやすい授業をさらに展開した。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市スタンダード」の活用を図っていく。	
	生涯学習・スポーツ	生涯学習の充実	8	-	市民参加の生涯学習事業の実施	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数(文化祭、コミュニティまつり、芸能祭などの公民館事業)	人	21,605	19,334	18,400	13,510	15,369	24,700	28,800	教育部 生涯学習課	事業運営では地域の各種団体に支援をいただきながら実施しているほか、公民館だより及びインターネットを利用しての広報を行い、参加者数の増加に努めた。	実績値は上がっているものの、目標値には届いていない。参加者数が上向きになった点については、各施設において公民館だよりや、インターネットを活用した広報活動の効果により増加につながったと思われる。	公民館だよりやインターネット等を活用した広報活動に努めることで参加者の増加を引き続き図っていく。今後も市民に身近で親しまれる事業が展開できるよう、事業の継続を支援する。	
		スポーツ活動の充実	9	-	学校支援ボランティアの登録者	学校支援ボランティアの登録者数	人	389	434	466	467	499	440	500	教育部 生涯学習課	学校支援ボランティアの掘り起こしと、ボランティア関係者の理解を深めるため研修会を行った。	学校支援ボランティア制度や学校・地域力向上対策事業について、学校や地域の関係者を対象に年1回の研修会を開催し、市外のボランティア団体による活動発表とその後の情報交換により理解が深まり登録者の増につながった。	協働教育に関する研修やキャリア教育等を通じ、学校への関わり方を工夫することで理解を深めていく。協働教育地区コーディネーターが学校と学校支援ボランティアの連絡調整を行い、円滑な事業運営を図る。	
		10	-	スポーツ少年団加入団員数	日常的な運動の習慣化につながる小・中学生の各種スポーツ少年団への加入団員数	人	2,154	1,991	2,024	2,022	2,009	2,200	2,250	教育部 生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供と、2回の指導者研修会を開催し、パワハラ防止や団員数確保に向けたグループワークを通じた啓発を行った。また、今後の具体的な取組としていた各事務局によるWeb登録等事務手続の円滑な浸透については、総会時の説明や年度末の通知にて、取組の促進を行った。	市内小・中学生に対するスポーツ少年団への加入率は3割を越え昨年比向上しているものの、団員数は微減しており、児童生徒数の減少による2団体の活動停止等の影響があると思われる。	単位団においては、学校、体育館等でのポスターやパンフレットを通じた活動状況の発信と、体験会を盛り込んでいくとともに、本部としては、活動の魅力が広く理解され、団員数の維持、拡大が図られるよう、町域毎の各支部と連携した啓発、指導者研修を実施していく。		
	11	-	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	53,801	58,950	56,000	61,000	教育部 生涯学習課	各クラブ毎において、各種教室等に気軽に参加できるよう、「体験」を取り入れるなど、積極的にチラシ配布、市ホームページ等による地域のスポーツ情報を発信した。	参加者数は増加しており、市民が健康づくりに向けて、パークゴルフ、エアロビ、ヨガ等、主にシニア世代におけるスポーツを楽しむニーズの高まりがある。	【令和2年度目標:61千人】 【令和7年度目標:66千人】 平成30年度を59千人とし、令和2年度から令和7年度にかけて、1年あたり1千人の増加を見込む当初目標より算出			
	12	-	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	607	624	619	628	680	700	教育部 生涯学習課	指導者を対象とした研修会を開催し、その中で団員及び指導者を確保するための方策について協議を行った。一方、部活動との連携については、日中時間の確保など、活動領域が広がることに懸念もあり、スポ少を部活動として取り扱えないかなどの意見が理事会等で協議を続けているものの、具体的な部活動への取組には至っていない。	団塊世代から次世代への指導者移行が図られるなど、微増につながった。	(公)宮城県スポーツ協会等の支援団体と連携し、団の活動拡大と円滑な継承に向けた指導者研修等を支援していく。また、各事務局によるWeb登録の環境整備とフロー図の説明に努めながら、事務手続等の円滑な浸透を図っていく。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)					
								1	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	—	芸術や文化に親しむ機会の提供	各文化施設への入場者数(祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館)					
			14	—	伝統芸能等の保存伝承及び担い手育成	市指定無形民俗文化財等団体会員数 ※指定38団体(平均会員数28.5人)	人	1,018	961	953	980	875	1,100	1,120	教育部文化財文化振興室	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付するとともに、市民俗芸能協会が主催する市民俗芸能大会への支援を行ったほか、「地域伝承文化振興方策」を策定し、地域伝承文化に関わる方を委員として会議を開催し、伝承のあり方について意見をいただいた。 また、ユネスコ無形文化遺産に登録が決定した「来訪神:仮面・仮装の神々」の10行事のうちのひとつ「米川の水かぶり」について、記念冊子・記念品・情報発信動画等の作成を行った。	担い手の高齢化や少子化による後継者不足のため、会員数が減少した団体は11団体であった。保持団体の活動を休止する団体は3団体であった。 一方で発表の場を増やしたり、新規会員募集を行った結果、会員数が増加した団体は6団体であった。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業の活用や民間団体の助成事業へ積極的に推薦し、活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により発表の場を提供していく。 また、市内で伝統芸能等を継承している団体の調査を行ない、新たな無形民俗文化財等の指定に向け検討する。	
		国際交流・地域間交流の推進	15	—	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際まつり等の異文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	1,525	1,389	1,391	2,000	2,300	企画部市民協働課	登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民の国際交流事業参加機会の充実を図った。 ・日本語講座 ・海外姉妹都市交流事業 ・登米市国際まつり ・ジュニア国際塾 ・外国語指導助手(ALT)関連事業 ・多文化共生社会形成促進事業(交流会等) ・外国人相談窓口設置事業の実施	平成29年度と比較し、登米市国際交流協会の個人会員数は10人増となっている。 国際交流事業等への参加者数については、各講座やイベント等への参加者が減少傾向にあり、市民に対する国際交流に対する意識啓発や事業周知の強化を図るほか、より多くの市民に参加いただく手法の検討が必要である。 ジュニア国際塾については、平成29年度までは年2校の実績であったが、平成30年度は実施校が1校となっており、今後とも事業周知を図っていく必要がある。	本市の国際化を進める上で、市民の国際交流意識の高揚は不可欠であり、今後も多文化共生社会の形成や国際理解の推進、国際交流の担い手となる人材を育成するためにも、市国際交流協会等関係団体との連携強化を図る。 平成31年度から、登米市国際交流協会へ登米市国際化推進事業業務を委託し、体制の強化を図ることで、外国人相談窓口の開設日を週3日から週4日へ増やすなど、利便性を向上させる。 ジュニア国際塾などの児童・生徒を対象とした事業の推進を図り、次世代の国際交流活動への理解を高める取組を支援していく。	
			16	—	地域間交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者(派遣・受入)数	人	46	45	52	54	53	70	100	企画部市民協働課	富山県入善町との姉妹都市交流事業として、米山町地域間交流推進委員会が主催する児童・生徒の受入及び派遣事業に対して、補助金交付による支援を行った。 また、産業イベント交流として、第15回日本一はっとフェスティバルに入善町から物産ブースを出展していただいたほか、入善ラーメンまつりにおいて登米市物産ブースを出展するなどの相互交流を図った。	児童・生徒の派遣・受入交流事業は通例行事として定着していることから、今後も交流事業の柱として継続していくものと思われる。 産業イベント交流については、平成29年度に引き続きイベント時の物産出展等による相互交流を実施することが出来たが、参加するに当たり出展者の確保や経費の課題等があることから、関係機関の協力を得ながら協議を進めていく必要がある。	現在実施している児童・生徒の交流事業や産業イベント等における出展交流を継続して実施していく。 文化イベントへの参加交流及び新たな年代の相互交流の実施については、文化協会等関連団体と協議を重ね、団体同士の交流を模索する。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)						
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	-	健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	(男) (H22)	76.6	(79.5) 79.0	-	-	-	78.2	79.1	市民生活部 健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 働く世代を中心に楽しみながら継続して歩いていただけるスマートフォンアプリ「登米市オリジナル歩き旅」を利用し、運動習慣の定着を働きかけた。また、ウォーキングコースマップを支所へ表示するほか、タウンウォーキング、メイヤーズウォークなどを実施し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、総合健診において、自身のナトリウム(塩)・カリウム(野菜や果物)の摂取バランス(Na/K比)を知ることにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、支所単位で市民講座などを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。	健康寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能 平成27年度実績は、平成29年1月の県試算における健康寿命の参考値を示していたが、平成30年6月に国勢調査の数値を使用したみやぎの健康平成29年度版が発表され、平成27年度の健康寿命が示されたことにより修正
								(女) (H22)	82.3	(84.0) 83.9	-	-	-	83.9	84.7					
		地域医療・救急体制の充実	18	-	救急搬送受入率	全救急搬送人員のうち、市立病院・診療所において受入れた人員の割合	%	58.5	61.1	57.4	57.9	58.3	64.2	71.6	医療局 経営管理部 経営企画課	救急告示病院として、最大限の救急搬送受入に努めた。 また、宮城県北医療を考える会及び同救急部会(参集範囲: 県北自治体病院、県北消防本部)において「県北の救急医療体制」をテーマに協議を行った。	専門外患者や別の患者(重症患者等)の診察中といった、受入困難事例などで実績値は横ばいとなっているものの、昨年度よりは若干向上した。これは医療局と消防本部関係者の間で、救急搬送患者の受入について協議を行ったことが要因と思われる。	石巻赤十字病院や大崎市民病院など、高度医療機関との連携強化を図りながら、登米市立病院間の役割を明確にし、平日夜間や2次救急までの患者をしっかりと受入れるための体制強化に努め、且つ、消防本部と連携を密にし、より多くの救急搬送患者の受入をしていく。 また、常勤医の不足や過重労働を避けるためにも、常勤医師の早急な確保や応援医師の充実を図る。		
19	36	普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095	6,139	5,416	5,852	6,800	7,500	消防本部 警防課	広報紙やホームページ等での周知・募集を行った。 また、福祉施設や企業に対し応急手当指導員の資格取得の案内、小学校への救命入門コースの案内を行った。 各種講習会については、自主防災訓練の内容が火災予防に特化した内容が多いため、救急に関する内容を取り入れるよう依頼して受講人員の増加を図った。	救急に関する講習は、日常生活の中で起こりうるケガや急病に関する内容であり、市民の関心は非常に高い。各種媒体を利用して、周知や募集を実施したことに加え、指導要請時には救急に関する内容を取り入れるよう依頼したことで、回数及び人員が増加した。 3時間を要す普通救命講習は、時間的な制約により実施が困難との意見もある。資機材を充実させ、受講時間を短縮することや、時間を分割した講習を行うなど市民のニーズに合わせた受講環境を提供する必要があった。	高齢化社会に伴い、介護福祉を担う各種介護福祉団体の従業員や在宅介護の家族等に対し、関係機関と連携しながら積極的に受講を促す。また、学校関係にも救命入門コースや中学、高校での受講回数、受講人員の増加をねらう。 さらに、今後の実施内容も家庭内及び職場での事故の処置、受講者の希望に合わせた講習内容を増やすなど、市民のニーズに合わせた応急手当普及啓発活動をすることを念頭に実施。およそ2~3年毎としていた再講習未受講者に広報紙、ホームページを通じ上級講習や普及員講習の上位講習の受講を促すなど総じて受講人員の増加を図る。					

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)					
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	社会福祉の充実	20	43	介護予防普及啓発事業参加者数	介護予防事業への参加者数	人	1,494	1,326	1,218	2,394	2,183	1,550	1,780	市民生活部健康推進課	高齢者が要介護状態に陥らないよう健康と暮らしの向上を目指し、介護予防の普及、伝達等を担う身近な地域で活動できる人材の育成を行った。 【和話輪推進研修会】 介護予防について学び実践できるよう介護予防ボランティアを養成する研修会を実施した。 【元気コンシェルジュ研修会】 地域の介護予防活動の指南役として、地域を越えて活動できる知識の高いリーダーを養成する。	平成29年度より、内容の定着のため回数を増やしたことや社会福祉協議会と協働で開催することによって、参加者の増加や地域での活動の拡大につながった。	社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と協働により研修会を開催し、保健活動推進員・食生活改善推進員など関係団体に呼びかけるなど、参加者の拡大を図る。また、参加者が地域の介護予防ボランティアとして活動しやすい体制の構築に更に努めていく。 【令和2年度目標:2,510人】 平成29年度で目標達成できたことから、平成29年度の参加者数をベースとして5%の増加を設定 【令和7年度目標:2,630人】 平成29年度で目標達成できたことから、平成29年度の参加者数をベースとして10%の増加を設定	
			21	—	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,090	1,126	1,129	1,030	1,100	福祉事務所生活福祉課	相談支援業務や既存サービスのPRに努めるとともに、利用者ニーズに即した環境整備の推進に努めた。 また民間の新規事業所の立地等により、利用者ニーズに対応した取組を推進した。	新規事業所の開設等を背景として、放課後等デイサービス、就労継続支援B型など適切にサービス利用につなげることで令和2年度の目標数値に近づいた。	令和7年度の目標数値を達成したことから、これまでの実績数値を踏まえ、新たに目標数値を設定し、引き続き個々の利用者が自らのニーズに即したサービス提供を受けることができるよう体制の整備に努めるとともに、さらなるサービスの質・量の向上を図る取組を推進する。 【令和2年度目標:1,130件】 計画相談支援の拡充ほか、障害福祉サービス事業所の新規立地を促進することにより、各種障害福祉サービスの質・量共に向上させ、令和2年度までに、平成26年度実績値の15%増と設定した。 平成26年度実績983件×115%≒1,130件(10未満切り捨て) 【令和7年度目標:1,200件】 同じく7%の増として設定した。 令和2年度目標1,130件×107%≒1,200件(10未満切り捨て)	
		22	—	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率(千分比)	‰	8.02	8.06	8.02	8.46	8.57	7.97	7.95	福祉事務所生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢(15~64歳)にある者を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み就職及び増収による生活保護からの脱却を図った。	平成30年中に生活困窮者の相談窓口での支援により一般就労28人、増収に繋がった者65人という状況であり、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢(15~64歳)にある者を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、傷病者世帯等の働けない世帯が増加していると共に、高齢者世帯が疾病による入院や手術等で、年金受給のみでは生活できない事が要因と考えられ、ケースワーカーの努力以上に被保護者の人員減にはつながらず、目標とする保護率に達していない。 保護人員は横ばいではあるが、人口が減っていく状況では、保護率はどうしても上昇する傾向にある。	生活保護に陥らないためには、生活困窮者を早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法を改善しながら自立相談支援事業等の充実を図る。 生活保護被保護者の自立にむけては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法を検討し取り組むことで保護人員の減少を図り保護率の低下を目指していくこととし、一方においては、必要な方へは必要な保護を行い、適切な支援につなげていくものである。	平成29年度実績は、宮城県保健福祉部社会福祉課作成の生活保護速報値(1月分)であったため、3月分の速報値が公表されたことから変更	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)					
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	23	—	国保特定保健指導実施率	健診受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	6.3	8.5	9.0	(8.2) 8.0	7.9	15.0	20.0	市民生活部 国保年金課	特定健康診査の受診率は特定健診開始以来県内上位を維持しているが、特定保健指導受診率の条件である指導期間が6ヶ月間から3ヶ月以上と短くなったにもかかわらず、特定保健指導受診率が下がっている状況である。 受診勧奨の取組みとして、特定健診の結果、特定保健指導対象者となった方々の所見について健康推進課と協力し、リスクなどについてのコメントを入れたチラシを同封したが、さらに受診の必要性を認識いただける勧奨の取組みが必要である。	特定健康診査の受診率は特定健診開始以来県内上位を維持しているが、特定保健指導受診率の条件である指導期間が6ヶ月間から3ヶ月以上と短くなったにもかかわらず、特定保健指導受診率が下がっている状況である。 また、引き続き市民病院と協力してフォロー健診を実施し、特定保健指導の受診該当者の受診者数の向上を図る。 ※登米市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画(平成30年5月策定)における目標値 【令和2年度目標:12.0%】 特定保健指導実施率については、宮城県の実施率を大きく下回っている。第3期特定健康診査等実施計画に基づき、令和2年度の目標値を12%とした。 【令和7年度目標:17.0%】 第3期特定健康診査等実施計画は令和5年度までとしている。令和7年度の目標値は、計画値に毎年1%の上昇を見込み17%とした。	平成29年度実績は、法定報告値が未確定であることから、年度途中異動者を含む数値としていたが、国への法定報告値(年度を通じて加入している者)に修正 平成30年度実績は、法定報告値が未確定であることから、年度途中異動者を含む数値となっている。	
			24	37	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	79.9	81.9	80.6	100.0	100.0	総務部 防災課	県防災指導員養成講習の開催時期の検討や、配置されていない自主防災組織へ通知や電話など、直接的に受講促進を行った。	全自主防災組織に対して講習案内の通知を行ったことで、受講者の増加につながったが、高齢により活動が出来なくなったことから、防災指導員を辞退した方が複数いたため、目標の数値まで至らなかった。	防災指導員の目的などが分かるチラシなどを基に自主防災組織や区長などへ説明し、地域での防災指導員の必要性を理解いただき、養成講習会への受講参加の促進を図る。 地域ごとに受講者の差があるため、他部局と連携し、講習会等で認知度の低い地域に対して呼びかけを行い、配置組織の増加を図る。	
			25	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	49.0	55.7	90.0	100.0	消防本部 予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけた他、今年度は自主防災訓練や防火講習会開催を働きかけて、設置の必要性や奏功事例を紹介し適正設置率の向上を図った。 また、火災予防運動、防災フェア、年末年始消防特別警戒などで、市民にリーフレットを配布し、適正設置率の向上に努めた。さらに火災予防運動時には、消防団、婦人防火クラブによる一般家庭防火診断及び職員による高齢者世帯等の防火診断時に普及啓発を行った。	防火講習など開催件数が増加したことや、各種イベントで直接市民に普及啓発したことにより、適正設置率の向上につながったが、目標値には至らなかった。	今後も広報紙及びラジオ並びに自主防災訓練時の防火講習会等で市民に周知を図るとともに、消防団、婦人防火クラブによる火災予防運動時の防火診断及び高齢者世帯等の防火診断を継続的に実施する。 また、大型物販店等でのリーフレットを配布する機会を増やし、さらに物販店等の協力のもと、住宅用火災警報器の特設コーナーを設けること等で設置促進を図る。	
安全なまちづくりの推進	安全なまちづくりの推進	安全なまちづくりの推進	26	—	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	332	326	311	500	440	市民生活部 市民生活課	防犯指導隊・防犯協会など防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動を行った。	防犯関係団体による防犯パトロールなどの、地域と密着した防犯啓発活動について一定の効果があつたもの。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、啓発活動に努める。 【令和2年度目標:310件】 平成25年度認知件数559件×55%≒310件 【令和7年度目標:280件】 平成25年度認知件数559件×50%≒280件	
			27	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	205	182	300	270	市民生活部 市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会など交通安全関係団体による街頭指導などの交通安全啓発活動を行った。	ここ2年間の実績は大きく改善されており、関係機関と連携し、実施した交通安全啓発活動などについて一定の効果があつた。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し啓発活動に努める。 【令和2年度目標:180件】 平成25年度発生件数331件×55%≒180件 【令和7年度目標:165件】 平成25年度発生件数331件×50%≒165件	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)					
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業をつくる「まちづくり	農林業	農業の振興	28	7	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	29,863	31,827	32,894	-	35,340	36,500	産業経済部 産業振興課	担い手の育成・確保、農業振興推進体制の強化、効率的かつ安定的な経営体の育成、低コスト・高生産性農業を推進した。	【平成29年度実績に対する参考分析】 平成29年度は、野菜が天候不順により生産額が減少し、畜産については、肉用牛の価格が前年度より下回ったため生産額が減少したが、米は、主食用米価が上昇したことにより全体的には10億67百万円の増加となった。	市や各農業関係団体等の個別事業を明らかにした農業振興ビジョン実行計画に基づき、農業振興ビジョンに定めた各種施策を効果的、効率的に実施する。	平成29年度算出額は、農林水産省の市町村別農業生産額と加工農産物及び特用林産物については市が推計値を基に算出した。 平成30年算出額は、現在算出の基礎データを収集中である。
			29	2	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	83.7	84.1	81.0	90.0	産業経済部 産業振興課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ担い手農地集積推進支援事業による補助金を交付した。	平成26年度から始まった農地中間管理事業について、これまで3月から6月までを受付休止期間としていたが、今年度から通年で受付を行ったことから、事業を活用した農地の貸借はやや減少傾向にあるものの、概ね計画通りの達成率となった。	さらに農地の受け手となる担い手の確保及び経営力の強い担い手の育成を図る。 【令和2年度目標:87.5%】 平成28年度を基準として年1%ずつ上昇すると想定して設定した。	
			30	-	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	(1,049) 1,040	(1,043) 1,051	1,323	1,332	1,100	1,210	産業経済部 商業観光課 産業振興課 農産園芸畜産課	地元で生産された新鮮な野菜等を中心に、品揃えを充実させるため、出品者数の確保を図った。	道の駅津山及び道の駅林林館の販売額が低下している一方で、平成29年4月1日に道の駅三滝堂がオープンし、更に、三陸自動車道の延伸により、販売総額の向上につながった。	試食を増やしたり、イベントを開催するなどお客さまが喜ぶような催し物を行い、来店するお客さまの増加を促進する。 【令和2年度目標:1,358百万円】 平成30年度実績値から2%の増加を想定し設定	平成27、28年度実績は、集計誤りのため修正 平成29年度実績は、各施設からの報告書により取りまとめた数値に修正
	林業の振興	林業の振興	31	-	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円 (H24)	2.0	1.8	2.3	-	-	3.0	3.5	産業経済部 産業振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業や林業・木材産業成長産業化促進対策事業を実施した。 また、ふるさと林道登米東和線開設事業や地域材需要拡大支援事業を実施し、登米市の丸太材の素材生産額の向上を図った。	-	林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等による低コスト林業の推進とともに、森林認証面積の拡大による協定販売を促進することで木材需要の拡大を図り、地域林業の活性化を促進する。	数値を使用する宮城県市町村民経済計算は、毎年行われているが、調査結果の公表が約2年後となっている。(例:平成24年度の結果は平成27年3月公表) 平成29年度実績は、公表未定(県)
			32	8	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額(従業者4人以上)	億円 (H25)	21.6	27.4	25.1	-	-	30.0	35.0	産業経済部 産業振興課	市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施し、市内産木材の需要拡大を推進した。 市内外において、登米産材フェア等を開催し、市内産木材のPR活動を推進した。	-	木材需要の拡大を図るため、地域材需要拡大支援事業を継続して実施するとともに、認証木材使用加算の創設により木材加工事業体の認証取得を推進し、販路拡大につなげる。 また、仙台・首都圏の木材消費地や市内において、市内産木材のPR活動を推進する。	数値を使用する工業統計調査は、毎年行われているが、調査結果の公表が約1年後となっている。(例:平成25年度の結果は平成27年3月公表) 平成27年工業統計は行われず「経済センサス」で代替、平成30年2月公表予定 平成29年度実績は、令和元年7月公表予定(県)

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)						
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業をつくる「まちづくり	起業・創業	地域資源を活かした起業・創業支援	33	3	市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数(累計)	事業者	2	5	7	8	9	14	24	産業経済部 産業連携推進課	市広報やホームページ、フェイスブックのほか商工会や金融機関等と連携して起業者を公募し、「ふるさと創生ベンチャー起業支援事業」により1名が起業した。	公募において1件のみ申請があり、同じく採択も1件となった。追加公募を2回行なったが、起業・創業の相談者は10名あったものの、ビジネスプランの熟度が低いことなどから、事業計画の作成まで至らず、申請にはつながらなかったため、目標に達しなかった。	地域の課題解決に取り組むソーシャルビジネスを対象事業に加える。市ホームページや市フェイスブックでの募集や商工会等と連携して起業者を募集しているが、今後は、市外及び県外へも周知に力を入れ、市外在住者へ市内での新たな起業を呼びかけ、移住促進と一体となった施策への構築を図る。		
			34	—	市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援	ビジネスチャンス支援事業による支援件数(累計)	件	209	260	328	370	405	329	429	産業経済部 産業連携推進課	市広報やチラシ、ホームページのほか、産業振興メールマガジンを創設し、積極的にPRを行い、ビジネスチャンス支援事業を実施した。	支援事業のPRについて、チラシや市ホームページ等で積極的に行っているが、事業活用者数は昨年の2/3程度となった。商業関係は、昨年並みの件数となったが、農業関係の支援件数が減少した。	補助金等活用セミナーの実施などにより支援事業のPRに努める。また、農商工連携などによる新たなビジネスを支援することにより事業者の取組拡大を推進する。		
			35	6	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数(累計)	事業者	14	14	14	14	14	20	25	産業経済部 産業連携推進課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の声かけを行っているところであるが、認定のメリットが少ないとの意見が多く、認定を目指す事業者は年々減少している。平成29、30年度における新たな認定事業者が無かったことから、前年同様となった。	農業法人を中心に6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるほか、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。		
	商工業・観光	商業の振興	商工業の振興	36	—	商工業者数	商工会法に基づく決算資料(商工会)の商工業者数	人	3,684	3,650	3,645	3,583	(-)	3,800	3,850	産業経済部 商業観光課	【既存事業所】 アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、中小企業等人材確保支援事業、企業立地促進奨励金 【新規事業所】 ベンチャー起業支援事業、空き店舗活用事業、企業誘致活動と工業団地の整備	-	魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。	平成30年度実績は、翌年5月の各商工会総会資料により特定するため、現段階では把握できない。 平成29年度実績は、各商工会資料により修正
				37	—	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円	181,650	132,360	172,600	163,060	136,380	200,000	210,000	産業経済部 商業観光課	市内取扱5金融機関及び3商工会を通じた経営支援として、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	大都市圏は景気が好況と伝えられているが、本市を含めた地方では好転していない状況にある。そのような中で、振興資金のニーズは高まっているものの、その8割が「運転資金」である。設備資金の活用を促すために、更なるPR活動を継続していくものの、事業拡大の背景となる景気の好転が必要である。	平成29年度に利率を改定したところ、融資実行額は減少したものの、借り入れ件数は平成28年度の24件から30件に増加、平成30も29件となった。今後も、振興資金制度のPRや負担軽減の拡充を図るとともに、にぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。	
		38	16	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,981	3,243	2,800	3,000	産業経済部 商業観光課	観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組むなど市内道の駅の入込数増加や、各種イベントにおける集客増につながった。	市内に新たに道の駅三滝堂がオープンし、三陸道の延伸に加え、長沼フットピア公園、平沼沼などのリクリエーション施設の集客、また、各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより目標実施値を上回った。	市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。 【令和2年度目標:3,273千人】 平成30年度実績から30千人増加を想定し設定			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)					
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業をつくる「まちづくり	商工業・観光	観光の振興	39	17	宿泊観光客数	千人	52	78	89	75	71	61	70	産業経済部 商業観光課	イベント補助金の交付による支援や各種媒体を活用したイベントのPRを行った。	長沼ボート場クラブハウスがオープンし、また、キャンプ場での宿泊が増加した一方で、市内最大の収容力のあるルートインホテル登米などの宿泊者数が低下したため減少となった。	潜在型観光プランを創り上げ市内の宿泊施設の活用を図るとともに、農業体験型の観光としての農家民宿開業を推進する。 また、及基と源氏ボタル交流館及び平沼沼youyou館の活用を図る。 レンタカーによる観光利用キャッシュバック事業のPRを推進する。 【令和2年度目標:90千人】 【令和7年度目標:92千人】 平成28年度を基準として年300人ずつ増加すると想定して設定した。	
	工業の振興及び雇用創出	製造品出荷額等	40	—	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円(H25)	1,189	1,179	1,179	1,226	1,328	1,260	1,323	産業経済部 工業振興課	市内を中心とした企業が一堂に会する場を提供し、参加企業の最新技術等をPR及び情報交換を行った。 また、企業間の個別商談や意見交換、コミュニケーションづくりを促進し、販路開拓や市内企業の受注拡大を図った。	ビジネス交流会は、市内企業の異業種交流を主とし、情報交換、意見交換の場として企業間の関係をより深めることができ、効果的であった。 また、東北地方の企業が参加するビジネスマッチin東北に出展者も増加したとにより幅広くPRすることができ、販路拡大につながった。	今後も継続的に市内企業のビジネス交流会を開催し、企業間の交流を深めるとともに、東北及び首都圏で開催される商談会への出展を促し、販路拡大につなげていく。 【令和7年度目標:1,420億円】 平成30年度を基準として、1年間に1%の増を見込み設定	平成30年度実績は、平成29年経済産業省【工業統計調査】を採用
			41	—	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造業従業者数(従業者4人以上の事業所)	人(H25)	5,581	5,536	5,536	5,865	5,955	5,731	5,856	産業経済部 工業振興課	継続的に就職ガイダンスを実施し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっており、今年度は、近隣高等学校だけでなく、県内専門学校にも参集範囲を拡大し、市内企業のPRに取り組んだ。 また、継続して企業誘致活動を実施した結果、新たな企業の立地につながった。	就職ガイダンスについて、今年度は県内の専門学校へ広く参加を呼び掛けたため、より多くの参加のもと開催することができた。 また、新規企業の立地と既存企業の業績拡大に伴う工場増設により、雇用の拡大につながった。	長沼第二工業団地及び平成31年度から分譲開始となる登米インター工業団地への早期立地に向け、今後も企業誘致活動を積極的に実施し、企業立地に努める。 また、就職ガイダンスへの参加者の増に努め、市内企業への雇用増につなげていく。 【令和2年度目標:5,940千人】 5,865人+25人×3年=5,940人(年平均25人増)※目標値の見直しのため、30年度から32年度の3年で年平均25人増とした。 【令和7年度目標:6,065千人】 5,865人+25人×5年=6,065人(年平均25人増)	平成30年度実績は、平成29年経済産業省【工業統計調査】を採用
		誘致企業数	42	1	合併以降に市が誘致した企業数(累計)	社	11	12	14	14	16	16	21	産業経済部 工業振興課	立地計画の企業と連携を密にし、積極的な企業誘致活動を実施した。	立地に関する早い情報収集により、直接企業を訪問し、本市の投資環境等の説明を繰り返し行った結果が立地へと結び付いた。	今後も情報収集と継続的な企業訪問を実施し、立地に向け有力な企業への誘致活動に積極的に取り組んでいく。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)						
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	自然環境の保護・多面的利用の推進	43	—	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼(伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼)COD(化学的酸素要求量)の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	(8.1) 8.0	8.5	6.9	6.0	市民生活部環境課	伊豆沼では、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団がハス駆除を実施。平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊がハス駆除を実施した。 また、長沼、伊豆沼の集水域では高度処理浄化槽の設置を推進した。このほか市民協働事業として、長沼、平筒沼ではクリーンアップ湖沼群(毎年9月・3月)、伊豆沼ではクリーンキャンペーン(毎年3月)の清掃活動を実施し、沼周辺の環境美化を図った。 なお、長沼については県を事務局とする長沼ダム利活用会議が毎年度開催され、活用方法や水質等について協議を行っている。	各湖沼COD値を前年度と比較すると、伊豆沼は11.2mg/lから12.5mg/l、長沼は6.8mg/lから7.4mg/l、平筒沼は7.8mg/lから9mg/l、機織沼は6mg/lから5.1mg/lとなった。 湖沼は閉鎖性水域で流入する水量や水流も少ないことから、水の滞留時間が長い水質改善は容易ではないのが現状となっている。 なお、COD値の変化に関する要因の特定把握は難しい状況である。	伊豆沼については、(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行い水質改善に取り組んでいる。 平筒沼では引き続き地域団体がハス駆除を実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と連携し、水質改善が図られるよう努める。 また、継続してクリーンアップ湖沼群など清掃活動を実施するとともに、流入対策として長沼、伊豆沼の集水域において、高度処理浄化槽の設置を推進する。	平成29年実績を錯誤のため修正	
			44	—	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	13,857	14,157	18,000	20,000	市民生活部環境課	平成30年度より指定管理者制度に移行し、管理者による魅力的な事業やイベントを開催し入場者の増加に努めた。(事業名:自然観察講座、生き物調査、風土フットパス) また、お盆期間の休館日(月曜日)及び年始(1/1~1/3)の臨時開館を実施した。	指定管理者が開催する事業やイベントへの参加者が施設を利用したことで入場者が増となった反面、一般の観光客や、小中学生の校外学習の減等により入場者数が減少している。	今後も、指定管理者が行う利用促進の取組を支援するとともに、館内展示物の充実等を図りながら入場者数の増加に努める。		
	循環型社会・再生可能エネルギーの推進			45	45	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム(10kw未満)の累計設置件数(資源エネルギー庁統計データ)	件	1,509	1,711	1,886	(1,986) 2,042	2,137	2,000	2,500	市民生活部環境課	住宅への新エネルギー、再生可能エネルギー設備設置への支援を行った。(登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金:市民が行う住宅用太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池、木質バイオマス暖房機器設置に要する経費について補助金を交付)	国県の施策の推進のほか、市での補助事業の実施や事業のチラシを每户配布するなどの広報活動を行ったことなどにより、市民の方々の太陽光発電システムの理解をとおして普及してきたものと考えられる。 ※平成31年3月末現在で太陽光発電設備95件(ほか、蓄電池31件、木質バイオマス暖房機器7件)となっており、例年並みの申請件数となっている。	平成30年度をもって、市の太陽光発電システム設置への支援を終了するが、県事業は継続されることから市民、事業者への周知に努める。	平成29年度実績は、資源エネルギー庁統計データが未公表のため、本市補助金の交付実績(平成29年度実績確定)の数値としていたが、平成30年3月の実績値が公表されたため修正 平成30年度実績は、資源エネルギー庁統計データが未公表のため、本市補助金の交付見込みの数値で算出
				46	—	市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ処理量(t)を総人口と365日で割ったごみの排出量	g/人/日	812	810	812	827	-	700	650	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・家庭系生ごみ処理機購入補助 ・家庭系廃トレー回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系・事業系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・食品ロス削減の推進	燃やせるごみ袋料金の減額改定の影響は見られず、燃やせるごみは減少傾向にあるが、寝具・家具・剪定枝等燃やせないごみの増加により、ごみ総排出量では横ばい、人口減少により指標が低下の見込みである。	特に意識して減らすことができる生ごみの水きり励行、さんまるいちまる運動等による食品ロス削減の普及啓発とともに、再資源化の自主回収ルートのあるインクカートリッジ、ボタン電池等のごみへの混入防止の啓発に努め、4R運動の発生抑制、排出抑制を一層推進する。	平成30年度実績は、民間事業者に回収量及び資源化量の調査中のため、算出できない。(5月末予定)
				47	—	ごみの再資源化率	再資源化量(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量)をごみの総処理量で除した率	%	25.0	23.6	25.6	25.2	-	28.0	30.0	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・家庭系生ごみ処理機購入補助 ・家庭系廃トレー回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系・事業系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収	製造事業者による石油資源の使用低減等のため、ペットボトル容器の軽量化及びビン、缶からペットボトル等容器への移行等が進み、資源ごみ全体が軽量化傾向にあるもののスーパー等民間事業者が実施する資源ごみ回収量の把握により、リサイクル率は横ばいの見込みである。	資源ごみの分別回収品目の追加及びごみ処理施設でのスチール、アルミ、紙類等抜き取りによる資源化の促進に努めるとともに、新クリーンセンターマテリアルリサイクル推進施設に設置する機密文書処理に伴うシュレッダー紙のリサイクル手法を検討する。	平成30年度実績は、民間事業者に回収量及び資源化量の調査中のため、算出できない。(5月末予定)

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)						
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	の計画的な土地利用・生活環境	48	40	市民バス乗客者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	329,845	329,041	358,000	376,000	企画部 市民協働課	運行ダイヤの見直しや、主要なバス停留所に上屋を設置するなど利用環境改善に取り組んだほか、市民バスマップの配布を行うなど、市民バスの利用促進を図った。	市民バス利用者は平成29年度対比で99.8%であり、ほぼ横ばいの実績となった。内訳としては、障がい者の利用者が109.5%と増加したものの、高校生の定期券利用者が96.4%となっており、目標人数までには至らなかった。	令和元年度をもって市民バス及び住民バスの運行契約が終了することから、市内全域の公共交通を取り巻く実態を調査・把握し、本市における一体的な公共ネットワークの実現に向け、新たな公共交通再編計画を作成し、利便性を高めることで市民バスの利用を促す。	
			49	—	道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	72.2	72.0	74.0	76.2	建設部 道路課	現地精査を行い、工法を検討及びコスト削減を図りながら事業に取り組んでいる。	詳細設計の段階で、地元説明会を行い地域住民からの意見・要望等を反映させ、事業の進捗が図れるよう取り組んだが未舗装認定路線の増などにより、前年度より0.2ポイントの減となった。	計画どおりに測量設計、用地取得、工事を実施できるように、道路の性質を十分把握し、検討を重ねる。	平成30年度実績は、道路台帳補修業務結果により算出
			50	—	現道舗装延長	きめ細かな道整備事業で行う現道舗装延長	km	38.5	49.8	60.2	64.1	66.0	92.5	121.0	建設部 道路課	路線毎に事前調査を徹底し、現場状況を把握、工事に反映させた。	沿線住民、地権者からの同意を工事発注前に頂き、計画どおり事業が進捗するよう取り組んだ。	工事施工箇所が点在するため、効率よい発注形態を検討する。	
			51	—	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合(数値が高いほどよい)	%	83.1	84.5	83.4	85.4	86.4	86.4	90.0	水道事業所 水道管理課	計画的な漏水調査及び、それに基づく修繕や漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。	具体的な取組を継続して行ってきたことにより、配水管からの漏水量が減少し、有収率向上につながったと考える。	漏水多発路線の老朽管の布設替を優先的に行いながら配水ブロック化の検討を行い、漏水調査強化に努め、更なる有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。	
			52	—	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合(普及人口/行政人口)	%	77.1	79.5	81.0	81.7	-	81.2	85.9	建設部 下水道課	公共下水道事業及び浄化槽設置推進事業を実施し、汚水処理人口普及率の向上を図った。 公共下水道処理区域の見直しを行い、効率的な事業実施に努めた。 ○処理区域面積(全体17.83haの減) ・迫処理区 1,174.5ha→1,177.5ha ・米谷・錦織処理区 91.67ha→89.8ha ・豊里処理区→310ha→293ha ・迫川処理区 141.38ha→139.42ha	-	公共下水道事業については、令和7年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。 浄化槽設置推進事業については、市設置型の合併浄化槽整備を推進し普及率向上に努める。 【令和2年度目標:83.5%】 下水道基本構想策定に伴う推計値により、平成32年度の普及人口を62,179人、行政人口を74,400人と推計し、汚水処理人口普及率を算出した。 62,179人÷74,400人≒83.5% 【令和7年度目標:85.9%】 公共下水道事業、農業集落排水事業については、全地区完了を目標とした。下水道基本構想策定に伴う推計値により、平成37年度の普及人口を59,454人、行政人口を69,200人と推計し、汚水処理人口普及率を算出した。 59,454人÷69,200人≒85.9%	宮城県下水道課取りまとめにより集計中のため、平成30年度実績について未確定

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)					
								5	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	53	—	市民公募実施審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合					
			54	—	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページのトップページにアクセスされた件数	件	420,000	410,000	327,000	465,000	423,000	600,000	700,000	総務部 市長公室	前年度にホームページをリニューアルし、整備した内容について、職員によるアクセスしやすいページの作成や、容易に更新作業ができるよう研修を実施した。 トップページには、季節ごとの旬な風景・行事等の写真や、注目情報として最新のコンテンツを掲載し、利用者が無理なく情報にたどり着けるように配慮するとともに、メール配信サービスの防災メールと連携した情報を即時に掲載し、緊急情報の強化に努めた。	トップページのアクセス数は伸び悩んでいるものの、ホームページ全体では、月間約32万件のアクセスがある。近年の利用者の傾向としては、グーグルやヤフーなどのサーチエンジンから、直接情報の必要なページにアクセスしていることから、トップページのアクセス数が伸び悩んでいると見込まれる。	ホームページは、伝えたい情報を伝えたいタイミングで発信できるなど、速報性・詳細性に優れているため、利用者にとっても有効性が高い。市民生活に密着した情報発信の内容や方法等が、利用者にとって適時・適格で効果的なものになるよう、ページを作成する職員の研修等を実施し、意識喚起を進めていく。 また、広報紙、フェイスブックなど、他の情報発信手段と連携した導線を引き起こすことにより、利用者の増加を図る。	
			55	39	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	9,793	10,429	15,000	30,000	総務部 市長公室	メール配信サービスは、災害発生時における迅速で確実性の高い情報伝達手段として有効なことから、広報紙にて「宮城県防災の日」、「平成30年7月豪雨」の記事と合わせて重要性を周知するとともに、コミュニティFMの番組放送内で登録を呼び掛けた。 また、市内小中学生の保護者と高校生にチラシを配布し、登録拡大を図った。	携帯電話等のメールは、迅速かつ確実に市民に情報伝達できるツールであるが、災害時等の有効な情報取得手段であることが、市民に十分に伝わっていない。	広報紙やチラシなどで、有効な情報発信手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組む。	
			56	34	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	8,372	8,280	7,500	8,500	企画部 市民協働課	コミュニティFMを活用した積極的な情報発信のほか、コミュニティ組織へ訪問し、地域づくり計画の見直しに関するアドバイスを行うなどしており、近況報告のためプラザを訪問する人数が増加している。	情報収集によりニーズを的確に把握し、コミュニティに対し専門的なアドバイスをすることができているほか、NPOへの支援も強化しており、訪問時に各種情報提供ができていくことから、目標値は達成したが、全体的に郵送やWEBが減少した。	中間支援組織の認知度を向上させ、活動拠点である施設の活用及び市民活動団体相互の交流・連携事業を促進する。	
			57	32	地域づくり活動への参加率の増加	コミュニティ組織の地域づくり計画に基づき、取り組んだ事業への参加率の増加(27年度を基準100%として)	%	-	100.0	102.1	107.4	110.9	110.0	120.0	企画部 市民協働課	一括交付金によるコミュニティ組織への財政的支援を行ったほか、地域づくり事例発表会を開催し、地域づくりを主体的に担う集落支援員及び公民館等職員のスキルアップを図った。	各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を生かした魅力ある事業が企画・実施されたほか、コミュニティビジネスの取組等により、より地域の活性化が図られたことで、参加率の増加につながったものと思われる。	地域づくりの先導的役割を担う集落支援員及び公民館等職員の更なるスキルアップを図るため、地域づくりに関する研修会等の機会を設けるほか、コミュニティビジネスや地域の課題解決の取組等の事業の企画及び実施を支援していく。 また、総合支所職員を中心に職員が積極的に地域づくり等への研修等に参加し、人材育成を行う。 また、人的支援である集落支援員設置業務委託の積算方法や今後のあり方について、コミュニティ組織の意見を踏まえながら地域のニーズに応えられる制度となるよう、検討・見直しを行っていく。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績					目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考	
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度(平成32年度)	令和7年度(平成37年度)						
5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	男女共同参画社会の推進	58	—	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	% (H25)	36.6	—	—	—	47.1	50.0	50.0	企画部 市民協働課	登米市内の経営者団体等と協力しながら、市内企業の従業員や市職員等を対象とした研修会を開催した。 また、高校生を対象にライフプランやキャリアプランについて考える機会を提供したほか、男性向けの家庭参画推進講座を開催した。	各種研修会においてワーク・ライフ・バランスについて周知を図ってきたことで、目標値は達成できなかったものの、確実に認知度は上がってきている。 また、高校生を対象にした情報提供の成果もあり、10代の認知率が最も高い結果となった。	ワーク・ライフ・バランスの推進には、登米市内の経営者団体等との協力が必要であることから、継続して連携し、研修会を開催する。 また、各種講座の機会を捉えて啓発を行っていく。	第3次男女共同参画基本計画・行動計画の期間は、平成28年度から令和2年度。 アンケート調査は、中間年である平成30年度に実施した。
			59	—	女性支援活動団体数	男女共同参画社会の実現に向けて活動を行う市民活動団体数	団体 (H25)	2	2	2	1	1	5	10	企画部 市民協働課	女性リーダー養成講座を開催し、女性リーダー養成講座における情報提供を実施した。(市内で行われる市民活動の周知) また、子育て世代の女性による市政参画を目的とした女性会議を実施した。	女性リーダー養成講座の受講後、各種市民活動へ参加をする方はいるものの、男女共同参画を主な目的とする団体を、新規で自ら立ち上げようとする意欲を醸成させるまでに至らなかった。	関係団体と協力しながら講座を実施し、団体立ち上げのノウハウも講座内容に含めるなど工夫して取り組んでいく。 また、修了生へのフォローアップの方法等について継続して検討していく。	
			60	—	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6	31.1	29.4	40.0	40.0	企画部 市民協働課	審議会等への女性の登用の促進のため、「登米市女性人材リスト」を整備し、庁内への周知を行った。	目標値には及んでいないが、団体推薦による女性の登用率が上昇傾向にあり、各種団体の構成において女性の数が増えていると考えられる。	引き続き、女性リーダー養成講座修了生に対し女性人材リストへの登録(更新)について呼びかけをするとともに、庁内に対し積極的な活用促進を呼びかける。	
	行財政運営	効率的な行財政運営の推進	61	—	適切な職員定数の管理	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	97.0	96.6	18.3	40.0	65.0	100.0	100.0	総務部 人事課	第3次登米市定員適正化計画に基づきながら、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。 (第3次定員適正化計画開始の平成28年4月1日現在の職員数を基準とし、最終年次(令和2年度目標人数△60人)に対する、平成30年度までの取組(平成31年4月1日現在の職員数△39人)の割合。)	急激な職員削減による市民サービスの低下に影響を及ぼさないことや、地方分権の進展による市職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の一般事務職員の採用を行うこととしている。 また、子育て支援の取組による認定こども園への移行に伴う保育士・幼稚園教諭の採用抑制等により、職員数の減は緩やかなものとなっている。	普通交付税合併特例措置の段階的な縮小など将来の財政規模を見据え、本庁機能及び総合支所の在り方や類似・重複する事業の一元化を含め、より効果的で実効性の高い組織体制の見直しを図るとともに、最重要課題である少子化対策や健康長寿、雇用の創出、移住・定住の促進など、人口減少社会への対応に向けた総合計画の着実な実行を基本とし、本市の持続的な発展のための重点戦略を円滑に推進する組織体制の構築と行政需要の変化に対応できる定員管理を行う。	平成27年度までの実績は、第2次定員適正化計画の実績 平成28年度からの実績は、第3次定員適正化計画の実績
			62	—	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数(年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする)	件	20	22	26	39	40	25	30	企画部 企画政策課	登米市PR動画第3弾完成披露発表会、101人女子会など短期の募集5手続きの追加を行った。	手続きが拡大するよう各課と連携を図りながら取組を行ったことで短期の募集手続きが増えた。	マイナンバーの活用を中心に、各課と連携を図りながら電子申請の活用を拡大させるとともに、導入に向けた働きかけを行う。 また、効率的な行財政運営をより一層推進するため、利用実績件数の多い事業に働きかけを行う。 【令和2年度目標:42件】 39件+1件/年×3年=42件 【令和7年度目標:47件】 42件+1件/年×5年=47件	【参考】 電子申請・届出利用件数 平成29年度:221件 平成30年度:191件
			63	—	市税収納率	市税(国民健康保険税除く)の現年度分収納率	%	98.3	98.4	98.5	98.5	—	98.8	99.3	総務部 収納対策課	・催告書の送付(一斉、個別) ・債権、動産、不動産の差押え等滞納処分の執行 ・搜索の執行 ・宮城県地方税滞納整理機構への移管	—	・高額滞納者の滞納整理強化 ・新規滞納発生の抑制	平成29年度実績は、決算額により修正 平成30年度実績は、出納閉鎖前であり、見込値としても記載困難なため未記載

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績					目標 令和7年度 (平成37年度)	担当部等	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
			【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度							
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。	本市の出生者数は、600人を割り直近2カ年の平均は約560人となっています。このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。	人/年	560	518	530	497	444	600	市民生活部 市民生活課	不妊に悩む方への特定治療支援、妊婦健康診査、子ども医療費助成などの医療費支援により、出産から子育てまでの医療費負担の軽減をした。また、育児不安の解消や産後うつ病などに対し、臨床心理士による相談会を開催。認定こども園、小規模保育事業所の開設支援を行い、受入枠の拡大を図り、臨時的に子育ての援助が必要な市民のため、広報等を活用してファミリー・サポート・センター事業の周知や協会会員の確保に努めるとともに、放課後児童クラブの実施場所の確保など、子育て環境の改善に努めた。その他、健康推進課、子育て支援課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要する。また、平成29年の婚姻数が前年に比べ大幅に減少したことが平成30年の出生数に影響したと思われる。	市民生活部のほか、多くの部門が少子化対策として多数の事業を実施していることから、少子化対策連携会議を設置し、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的事業運営を図っていく。	出生数は、住基異動調査年報より記載(年集計)
			人	0	518	1,048	1,545	1,989	6,000					
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。	本市の平均寿命(平成22年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が78.3歳(県平均79.7歳)、女性は85.7歳(県平均86.4歳)で、県内市町村の順位は、それぞれワースト1位、ワースト3位となっています。また、健康寿命も、それぞれワースト2位、ワースト3位となっています。このため、市民が元気に住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。	歳(男)	78.3	80.6	-	-	-	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 働く世代を中心に楽しみながら継続して歩いていただけるスマートフォンアプリ”登米市オリジナル歩き旅”を利用し、運動習慣の定着を働きかけた。また、ウォーキングコースマップを支所へ表示するほか、タウンウォーキング、メイヤーズウォークなどを実施し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、総合健診において、自身のナトリウム(塩)・カリウム(野菜や果物)の摂取バランス(Na/K比)を知ることにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、支所単位で市民講座などを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。	平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能
			県平均	79.7	81.0	-	-	-						
			歳(女)	85.7	87.0	-	-	-						
			県平均	86.4	87.2	-	-	-						
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存起業支援等の産業振興の取組により、10年間で400人以上の雇用を創出します。	本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、43,598人(平成17年国勢調査)から、39,412人(平成22年国勢調査)に減少しています。このため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内の産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と定住化を図ります。	人	0	109	323	538	707	400	産業経済部 商業観光課 工業振興課	【工業】 継続的に就職ガイダンスを実施し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっており、今年度は、近隣高等学校だけでなく、県内専門学校にも参集範囲を拡大し、市内企業のPRに取り組んだ。 また、継続して企業誘致活動を実施した結果、新たな企業の立地につながった。 【商業】 ・空き店舗活用事業(店舗改修、賃借料助成) ・商工会による創業支援(創業チャレンジセミナー:3商工会が連携し、3回継続のセミナーを開催) ・ふるさとベンチャー支援事業(地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成)	【工業】 就職ガイダンスについて、今年度は県内の専門学校へ広く参加を呼び掛けたため、より多くの参加のもと開催することができた。 また、新規企業の立地と既存企業の業績拡大に伴う工場増設により、雇用の拡大につながった。 【商業】 新規事業者の参入を促す支援施策が、雇用創出につながっている。	【工業】 長沼第二工業団地及び平成31年度から分譲開始となる登米インター工業団地への早期立地と、市内空き工場の活用も促しながら、今後も企業誘致活動を積極的に実施し、企業立地に努める。また、就職ガイダンスへの参加者の増に努め、市内企業への雇用増につなげていく。 【商業】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業者の掘り起こしに努める。 【令和7年度目標:987人】 平成30年度を基準として、工業25人、起業15人ずつ増加すると想定して設定する。	【平成30年度実績】 工業 136人 商業 33人 空き店舗活用 31人(9店舗) 商工会による創業支援 1人(1件) ふるさとベンチャー支援 1人(1件) 合計 169人

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績					目標 令和7年度 (平成37年度)	担当部等	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
			【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度						
重点戦略Ⅳ	<p>移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。</p> <p>本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。特に15歳から24歳の年齢階層で概ね2,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。 このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。</p>	人(移住者)	0	1	100	240	386	1,000 (移住者300、 転出者抑制700)	<p>企画部 企画政策課</p> <p>移住・定住相談に関する総合窓口として「登米市移住・定住サポートセンター」を運営し、移住・定住検討者からの相談受付や情報提供を一元的に行った。 首都圏等で開催された移住フェアへ出展し、本市の移住支援策や魅力を積極的に発信した。 また、本市の魅力及び移住後の生活イメージを効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員等と連携しながら、本市単独の移住セミナーを開催した。 本市での暮らしや地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を直接体験していただくため、移住体験ツアーの実施や移住お試し住宅による支援を行うとともに、移住体験参加促進事業補助金を創設し、県外からの来訪者を対象に交通費及び宿泊費を支援した。 空き家情報バンクの活性化を図り、市内空き家の利活用向上につなげるため、宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化に努めた。 また、より良い居住環境を整備し、移住・定住の促進につなげるため、空き家改修事業及び住まいサポート事業を実施した。</p> <p>■移住者創出:市外から転入 146人 ◇空き家情報バンク:4人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助):103人 ◇住まいサポート事業(住宅家賃補助):27人 ◇地域おこし協力隊:3人 ◇移住相談・体験施策:9人 ■転出者抑制:市内転居 584人 ◇空き家情報バンク:27人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助):557人 ※転出者数は、1,898人であり、目標値(1,790人)対比108人の増となり、抑制とはならなかった。4カ年(平成27年度～平成30年度)累積で426人の未達となっている。</p>	<p>【移住者創出】 その地域に移り住むこと及び永く住む意思をもって居住する移住・定住においては、生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住宅の取得や賃借を支援する住まいサポート事業を実施したことが大きな要因であった。 当事業においては、移住で130人の創出と計画を上回る成果を得ることができた。</p> <p>【転出者抑制】 転出者抑制による定住人口の創出には、住環境整備、雇用創出、子育て支援、教育環境整備など、総合的かつ継続的な取組が必要である。 そのため、各種事業の取組が即座に転出者抑制に繋がるものではなく、取組の効果が数値として現れるまでには時間を要する。</p>	<p>移住者の視点を持ち合わせた移住・定住支援員(地域おこし協力隊員)を中心に、移住検討者が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな支援を展開していく。 首都圏等で開催される移住セミナーやフェアを積極的に活用するとともに、本市の移住支援策や魅力を効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員を中心とした市民と連携しながら、本市単独での移住セミナーを開催する。 地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を直接体験していただくため、移住お試し住宅による支援や移住体験ツアーの充実を図っていく。 住まいサポート事業補助金については、子育て世代が移住・定住先を選択する際のインセンティブ機能に重点を置いた見直しを行うとともに、新たに空き家の家財処分に関する経費の一部を補助する登米市空き家家財処分事業補助金を創設し、市内空き家の利活用を進めていく。 宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部と連携して、空き家選びのポイント及びリフォームの基礎知識に関する講演や本市空き家情報バンクに登録された物件見学を内容とする「登米市空き家利活用促進セミナー」を開催し、本市空き家情報バンク事業の活性化につなげていく。</p>		
重点戦略Ⅴ	<p>市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間310万人以上にします。</p> <p>本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接PR活動による情報提供人口をあわせて約274万人(平成26年度)となっています。 このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。 住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口を直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。</p>	万人/年	274	277	279	308	330	310	<p>産業経済部 商業観光課 産業振興課 産業連携推進課 農産園芸畜産課</p> <p>観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。 また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組んでいる。</p>	<p>市内道の駅や各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより実績値が上回った。</p>	<p>市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。 また、平成31年4月にリニューアルオープンしたチャチャドいこしに加え、本年度オープン予定の高森パークゴルフ場、懐古館についても関係部署と連携した的確な情報発信を行う。</p> <p>【令和7年度目標:333万人】 平成30年度実績から3万人増加を想定し設定</p>	平成29年度実績は、各施設からの報告書により修正	